平成２１年１２月１６日

鳴門教育大学の学生・職員の皆様へ

鳴門教育大学新型インフルエンザ対策（第２版）

鳴門教育大学危機管理対策(新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ)本部
本部長（学長）　　高　橋　　啓

徳島県では新型インフルエンザ患者が増え続け，インフルエンザ警報が発令されております。学内においても，インフルエンザ罹患者が多数発生しております。
感染拡大を防止するために，最も効果的なことは，本学学生及び職員の一人一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実施することにあります。
１２月１６日現在における本学としての対応については，下記のとおりとしますので，お知らせします。
朱書き：鳴門教育大学新型インフルエンザ対策(平成21年9月10日)からの追加・変更箇所

１．【感染予防等】
１）手洗い・うがいの励行，マスクの着用，咳エチケットの徹底及び外出の自粛
◎　**手洗いは，液体石鹸を使って30秒以上行い，外出帰宅後だけでなく可能な限り頻繁に行いましょう。**
◎　咳やくしゃみなどの症状がある場合は，マスクを着用し，外出を自粛しましょう。マスクを着けていないときの咳やくしゃみはティッシュなどで口と鼻をおおいましょう。
◎　外出の際は人混みを避け，**混み合ったところではマスクを着用しましょう。**
◎　**実習・学校等において幼児・児童・生徒等と接触する場合は，マスクを着用しましょう。**

２）換気
◎　換気をこまめにしましょう。

３）**体調に異変を感じた場合は，最寄りの医療機関もしくは心身健康研究教育センターに相談してください。**

２．【重症化防止のための注意】
基礎疾患を有する方は，新型インフルエンザに感染すると，重症化するリスクが高くなりますので，感染予防等に特に注意し，体調に不安を感じた場合は心身健康研究教育センターに連絡し，相談してください。
周囲の方は基礎疾患を有する方が感染しないように特に注意を払ってください。

３．【休校（講）措置等について】
１）新型インフルエンザの流行範囲及び規模，病原体の毒性の程度，学内感染の有無等に基づき，徳島県と相談し，検討の上，休校（講）等を決定する場合があります。
休校（講）期間中の措置については，休校（講）の決定と同時にお知らせします。

４．【教育実習の措置等について】
１）実習校において新型インフルエンザが発生した場合
原則として実習校の指示に従います。

２）学内において新型インフルエンザが発生した場合
措置等を検討の上，具体的措置内容等を実習校及び学生に連絡します。

３）教育実習における新型インフルエンザの対応については，ライブキャンパスでお知らせしています。

５．【新型インフルエンザに感染（疑い含む）した場合の対応について】
１）学生・職員が**新型インフルエンザに感染（疑い含む）した場合**は以下のように対応してください。
①　**最寄りの医療機関に電話をかけて相談してください。**相談内容について心身健康研究教育センターに連絡してください。
②　新型インフルエンザと診断された場合は，医師の指示に従ってください。
解熱後，48時間の自宅待機による経過観察後，登校，出勤してください。
③　タミフル，リレンザ等の**抗ウイルス薬を服用した場合は，早めに解熱するので，発熱後７日間の自宅待機による経過観察**後，登校，出勤してください。

２）学生・職員が新型インフルエンザに感染（疑い含む）者と**濃厚接触した場合**は以下のように対応してください。
①　**濃厚接触者（注１）は，自身で健康管理のうえ，感染者と最終接触後96時間経過するまでは，十分かつ頻繁な手洗い・うがい，マスク着用等を行ってください。登校，出勤は可能とします。不明な点は心身健康研究教育センターに相談してください。**

注１：濃厚接触者とは，研究室，事務室，課外活動施設等において，発症者に近接して業務等を行っていた者（一時的なものを除く），同じ器具等を使用していた者並びにインフルエンザに感染（疑い含む）した家族と同居していた者等をいいます。
一般的には，感染・疑いが濃厚あるいは疑わしい人のケアを行ったか同居している者，または感染がある人の呼吸器飛沫や体液に接触した可能性が高い場所にいた者と定義されます。（通常，感染者のそばを歩行した，待合室またはオフィスで有症状の患者さんの向かいに座っていた，等の行為は含まれません。）

６．【海外渡航】
１）感染が確認されている国及び地域への渡航については，十分注意してください。
（感染が確認されている国及び地域は，
http://www.anzen.mofa.go.jp/<外務省海外安全ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ>で確認してください。）

２）感染が確認されている国及び地域から帰国（入国）した場合
①　**帰国後の自宅待機の対象とはしませんが**，感染予防等に努めてください。
②　インフルエンザ（発熱，下痢，おう吐等）と疑われる症状がある場合は，５の１）及び２）により対応してください。

７．【休校等の伝達の方法】
１）学生について
原則としてクラス担当教員（指導教員）から学生への連絡網を通じて行います。あわせてライブキャンパスを通じてメールで行います。同時に本学携帯向けサイトに掲載します。

＜携帯向けサイト＞

＊ 左のQRコードを読み取る
＊ URLを直接入力する
http://www.naruto-u.ac.jp/m/

２）職員について
本学ウェブ(ホーム)ページを通じて行います。

※　休校等の決定と同時に具体的な内容をお知らせします。その後，状況により内容を変更する場合にも同様にお知らせします。
なお，本学ウェブ(ホーム)ページに掲載しますので，必ず毎日確認するようにしてください。

＜心身健康研究教育センター＞
［対応時間：９：００～１７：００(平日)］
tel:０８８－６８７－６６３１

受診する医療機関がわからない場合の相談窓口

■■新型インフルエンザ相談窓口
◎各保健所　［８：３０～１７：００　土・日・祝日除く］

徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-24-1114
阿南保健所	0884-28-9867	美波保健所	0884-74-7343
美馬保健所	0883-52-1017	三好保健所	0883-72-1122

◎健康増進課［　８：３０～１８：１５　土・日・祝日除く］
tel:088-621-2228
faxでの相談を希望される方は，fax:088-621-2841

その他，新型インフルエンザに関する相談
新型インフルエンザ安心ダイヤル［　９：００～１７：００　土・日・祝日除く］
tel:0120-960-005